



神奈川ネットワーク運動・鎌倉

まちづくりレポート

発行 2015年1月16日 No.127

神奈川ネット



市議 三宅まり

教育子ども
常任委員会
副委員長



市議 保坂れい子

総務
常任委員会
副委員長

カンパとボランティアの活動/問題解決はミニフォーラムで

介護保険制度改定で進むか、地域福祉



市議 三宅まり

介護保険を使う人の8割強が75歳以上です。その75歳以上が総人口の4分の1を占める2025年には、介護保険の予算規模は21兆円にまで膨らむと推計されています。国は、介護保険法を改定し給付抑制を図ろうとしています

介護保険は、40歳以上の国民が2分の1、国が4分の1、県と市が8分の1ずつ負担しています。国の給付費は現在10兆円に膨らみました。

鎌倉市の高齢化率は29・6%で、県下3番目です。介護認定者は2013年度には9436人となり、給付費は130億円を超えました。制度が始まった2000年に比べ3・27倍に増えています。

今年4月には、介護保険法の改定が行われ、保険料が見直されます。鎌倉市では、所得に応じて14段階に設定され、現在の基準額は月額4502円ですが、5000円から5300円程度に引き上げられる見込みです。

サービスについては、要支援1と2のうち、訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）は予防給付から外され、「総合事業」として市町村事業に移行します。一方、通所リハビリテーションや訪問看護・ショートステイ・福祉用具レンタル・住宅リフォームは給付対象のまま残ります。総

合事業と言いつながら、サービスを分断する改定となります。

継続的なケアマネジメントが必要

総合事業は、介護予防と自立生活支援を目的として、介護保険の枠内で市の裁量で実施するものです。鎌倉市では、2017年度に移行します。

国は、総合事業について、介護保険の認定ではなく、「チェックリスト」の調査だけでこれまで通り利用できるとしています。自らの選択でスピーディーにサービスが受けられるようになるとの説明ですが、状態の変化に合わせて支援計画を見直す体制ではありません。特に認知症の初期症状において、より専門的な支援が必要な高齢者の発見が遅れ、かえって自立を損なう結果につながりかねません。継続的な介護予防ケアマネジメントが必要です。

地域包括支援センターの機能強化を

国は、総合事業の実施に当たっては、日常生活圏域をエリアとして「地域包括ケアシステム」を構築し、必要なサービスが概ね30分以内に提供されることをめざしています。また、住民主体の支援や多様なサービスを効果的に促進していくとしています。鎌倉市では、自治会・町内会等の福祉活動の他に、市民事業

やNPO団体が地域で活発に活動しています。配食サービス・移動サービスや市民後見人等、地域に点在する支援主体をつなぎ、有効に活用するしくみが必要です。一方、現場では高齢化等による担い手不足が課題となつています。持続可能なサービス提供のためには、担い手の育成・支援も大切です。市は、現在7カ所ある地域包括支援センターを3年間で10カ所に増やす計画です。そこに地域コーディネーターを配置し、地域福祉の拠点としての機能を強化すべきです。

住み慣れた自宅で自分らしく暮らすためには、介護保険制度の充実とともに、生きがい対策や介護予防が重要です。神奈川ネットは、介護の社会化を進め、地域で支え合うしくみをつくり、地域福祉を豊かにする提案を続けていきます。

住み慣れた自宅で自分らしく暮らすためには、介護保険制度の充実とともに、生きがい対策や介護予防が重要です。神奈川ネットは、介護の社会化を進め、地域で支え合うしくみをつくり、地域福祉を豊かにする提案を続けていきます。

◆ 学習会 ◆

「事故による子どもの傷害予防を考える」

日時 1月31日(土) 15:00~16:30
場所 鎌倉芸術館 3階会議室2
講師 太田由紀枝さん(NPO法人 Safe Kids Japan)



日本では、1960年以來、1歳以上の子どもの死亡原因の第一位は「不慮の事故」です。今回は、「事故による子どもの傷害予防」に取り組んでいる太田由紀枝さんに、子どもの事故はなぜ起こるのか、事故による傷害を予防するために何をすべきなのかお話をいただきます。

2013年度 (65歳以上 50,047人のうち) 認定者数	要介護5	937		
	要介護4	1,089	要支援2	1,228
	要介護3	1,286	要支援1	1,308
	要介護2	1,741	合計	9,436
	要介護1	1,847		



視点

地方活性化は自治体の意思と工夫で

保坂れい子

第3次安倍内閣のもとで、2015年がスタートしました。年末には総額3兆5千億円規模の緊急経済対策が閣議決定されました。地方の活性化には、6千億円が充てられ、このうちの4千2百億円が、地方創生型と消費喚起・生活支援型の2種類の地方交付金です。

地方創生型交付金は、長期的な視点で人口減対策などに取り組む市町村を支援し、消費喚起・生活支援型交付金は、地元で使える商品券や旅行券発行などの施策を対象とします。使い途は、市町村の判断に委ねられます。しかし、地方創生、自治体の判断とは名ばかりで、今春の統一地方選に配慮したバラマキ的の地方対策と言わざるを得ません。

アベノミクス自体がそうであるように、安倍政権は、短期的にプラスの数字を残すことのみ躍起になっています。一部の大企業の業績回復が経済全体を牽引することを期待して、優遇措置も講じています。しかし、物価の上昇もあり、実質賃金は上がっていません。早晩立ち行かなくなるといわれる批判が高まるなか、今後、介護や医療などの社会保障や子ども・子育て支援への財源が着実に確保されるのかどうか、大変懸念されるどころです。

現在のようないわゆる状況にあるからこそ、自治体には賢明さが求められます。地方創生の戦略は、結果を残すことを急ぐ国からのお仕着せではなく、自治体自ら持続可能な社会をめざして進めて行かなくてはなりません。神奈川ネットは地域政党として、地域から政治を変えていきます。